

● Q & A

Q 1 平日の日中は仕事を休むことができません。夜間や土日でも可能ですか。

A 1 土曜・日曜・祝日・夜間（20時まで）を含め、ご希望に沿った時間帯での開催に可能な限り応じていますので、ご相談下さい。

Q 2 調停は解決までに時間がかかると聞いています、早く結論を出し新しい生活をスタートしたいのですが。

A 2 期間をあげずに次回期日を設定し、調停期日5回又は3か月の早期解決に努めています。

Q 3 調停人はどんな人ですか。

A 3 弁護士、元裁判官、元家庭裁判所調査官、長年家事調停に携わった経験者が担当します。外国語に対応できる調停人もいますので、ご相談下さい。

Q 4 二人で話し合いましたが、すぐ言い合いになってしまいます。話し合いはどんな風に行うのですか。

A 4 お二人の間で合意ができるように、男女2人の調停人が中立の立場で話し合いを進めます。しっかりと話し合うために原則同席で行います。しかし、必要に応じ、別々に話し合うこともあります。同席だと緊張して話せないという人もいますが、調停人がサポートしますので、ご安心下さい。同席での話し合いを続けていくと、お互いの気持や表情が伝わり、自分たちで解決しなくては！という気持がより強くなります。

Q 5 申し込みをする前に相談したいのですが。

A 5 事前にご相談することが出来ます。

「お問合せはこちら」 をクリックして問合わせフォームに記入し送信して下さい。
折り返しご連絡致します。

Q 6 家庭の問題なので人に知られたくないのですが。

A 6 裁判とは異なり、非公開の場で話し合いを行います。

調停人には守秘義務がありますので、外に秘密が漏れることはありません。